

# 四管区水路通報第 3 3 号

平成 1 5 年 8 月 2 7 日

第四管区海上保安本部

=====

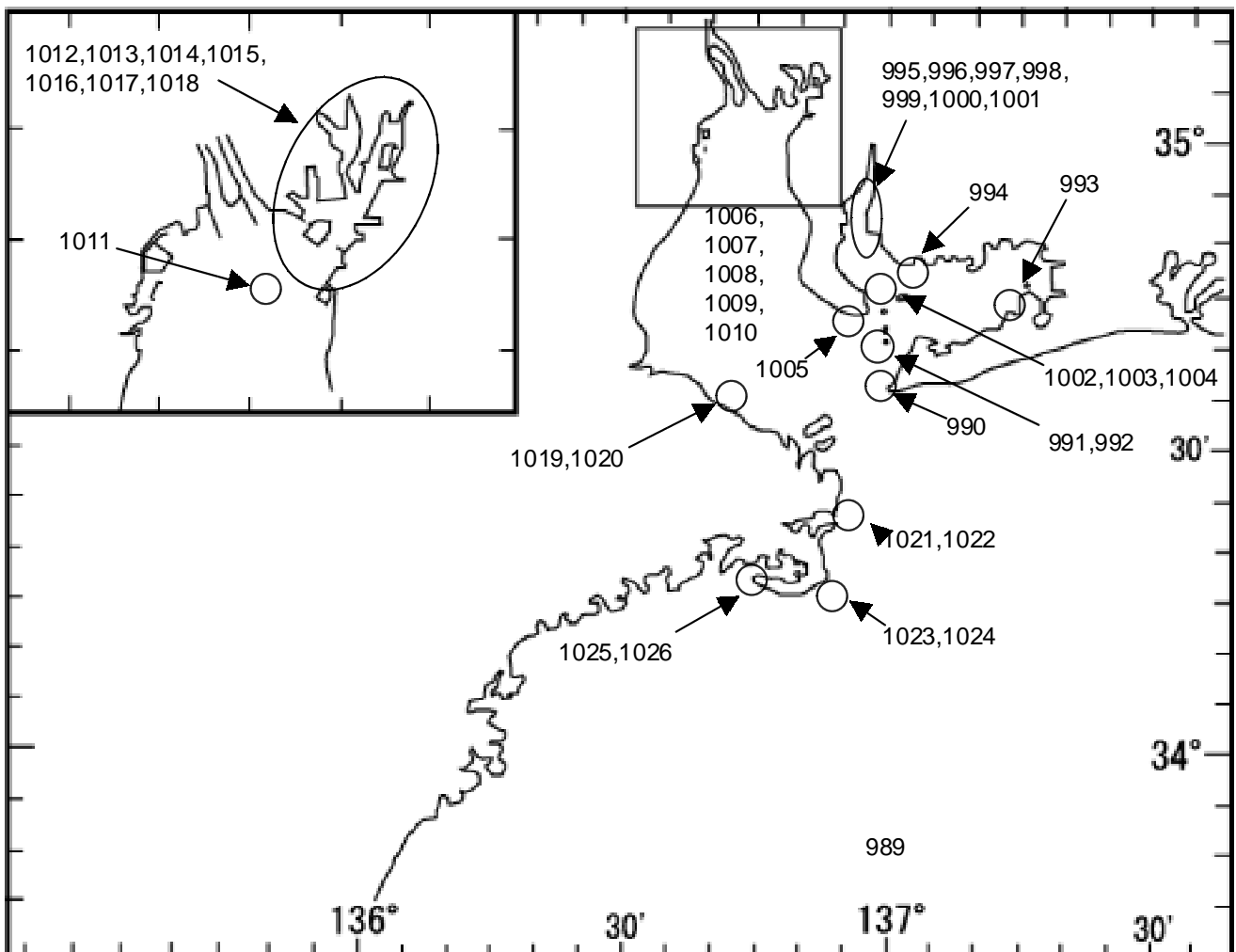
第 9 8 9 項	北太平洋北西部	測量作業	
第 9 9 0 項	本州南岸	伊良湖岬、伊良湖港	航泊禁止
第 9 9 1 項	本州南岸	中山水道	灯標廃止
第 9 9 2 項	本州南岸	中山水道及豊浜港	起重機船作業
第 9 9 3 項	本州南岸	三河港南部	ブロック積込作業
第 9 9 4 項	本州南岸	三河湾、一色港	橋脚補強工事
第 9 9 5 項	本州南岸	衣浦港	潜水訓練
第 9 9 6 項	本州南岸	衣浦港	測量作業
第 9 9 7 項	本州南岸	衣浦港	測量作業
第 9 9 8 項	本州南岸	衣浦港	測量作業
第 9 9 9 項	本州南岸	衣浦港	棧橋補修作業
第 1 0 0 0 項	本州南岸	衣浦港	起重機船作業
第 1 0 0 1 項	本州南岸	衣浦港	水質調査
第 1 0 0 2 項	本州南岸	知多湾、河和港付近	養殖網設置
第 1 0 0 3 項	本州南岸	師崎水道及付近	養殖網設置
第 1 0 0 4 項	本州南岸	師崎港及付近	養殖施設設置
第 1 0 0 5 項	伊勢湾	豊浜港及付近	養殖網設置
第 1 0 0 6 項	伊勢湾		環境調査
第 1 0 0 7 項	伊勢湾	東部	環境調査
第 1 0 0 8 項	伊勢湾	東部	生物調査等
第 1 0 0 9 項	伊勢湾	東部	生物調査
第 1 0 1 0 項	伊勢湾	北部	測量作業
第 1 0 1 1 項	伊勢湾	北部	海底波高計保守点検作業
第 1 0 1 2 項	名古屋港	第 3 区	浚渫作業等
第 1 0 1 3 項	名古屋港	第 4 区	起重機船作業
第 1 0 1 4 項	名古屋港	第 4 区	水質調査
第 1 0 1 5 項	名古屋港	第 4 区	起重機船作業
第 1 0 1 6 項	名古屋港	第 4 区	汚濁防止膜仮置き作業
第 1 0 1 7 項	名古屋港	第 5 区	小型船舶操縦訓練
第 1 0 1 8 項	名古屋港	第 5 区	オイルフェンス点検作業
第 1 0 1 9 項	伊勢湾	宇治山田港付近	養殖施設設置
第 1 0 2 0 項	伊勢湾	宇治山田港北西方	水路測量

第1021項	本州南岸	ハンス鼻付近	防波堤改修工事
第1022項	本州南岸	的矢港	防波堤改修工事
第1023項	本州南岸	大王埼西南西方	魚礁設置作業
第1024項	本州南岸	大王埼南西方	潜堤築造工事
第1025項	本州南岸	御座岬西北西方	施設灯設置
第1026項	本州南岸	英虞湾	観測いかだ設置作業

=====

## お知らせ

各項中、区域または位置の項目で扱っている経緯度は特にことわり書きをしていないものは「世界測地系WGS - 84」で表示しています。



15年989項 北太平洋北西部 - 測量作業  
下記区域で調査船「かいよう」により深海底調査システム「ディープ・トウ」をえい航（約700m）して地震探査及び海底地形調査が実施される。

期 間 平成15年9月4日～22日まで

区 域 下記4地点により囲まれる区域  
(1) 33-30N 142-00E  
(2) 29-00N 142-00E  
(3) 29-00N 137-00E  
(4) 33-30N 137-00E

標 識 調査船は白赤白のえん尾旗を掲げる。

備 考 「かいよう」による運搬、警戒及び着水揚収作業を伴う。

海 図 W 6 1 B - W 1 0 7 2 (LCW共)

出 所 海洋科学技術センタ -

---

15年990項 本州南岸 - 伊良湖岬、伊良湖港 航泊禁止  
下記区域での花火大会実施に伴い、一般船舶の航泊が禁止される。

期 間 平成15年9月6日（予備日9月7日）の1915～2030

区 域 下記地点を中心とする半径130m円内の海面  
34-35-02.4N 137-01-06.1E

海 図 W 1 0 2 4

出 所 蒲郡海上保安署長公示第15 - 1号

---

15年991項 本州南岸 - 中山水道 灯標廃止  
（四管区水路通報 15年 9号 236項 削除）  
下記10基の灯標が廃止される。

期 間 中山水道浚渫工事B, C, D, E, F灯標は平成15年9月1日に廃止（予定）  
中山水道浚渫工事A, G, H, I, J灯標は平成15年9月2日に廃止（予定）

位 置 1 中山水道浚渫工事A灯標 34-37-44N 136-59-04E  
2 中山水道浚渫工事B灯標 34-37-51N 136-59-16E  
3 中山水道浚渫工事C灯標 34-37-59N 136-59-29E  
4 中山水道浚渫工事D灯標 34-38-06N 136-59-41E  
5 中山水道浚渫工事E灯標 34-37-59N 136-59-48E  
6 中山水道浚渫工事F灯標 34-37-51N 136-59-54E  
7 中山水道浚渫工事G灯標 34-37-44N 136-59-42E  
8 中山水道浚渫工事H灯標 34-37-36N 136-59-30E  
9 中山水道浚渫工事I灯標 34-37-29N 136-59-17E  
10 中山水道浚渫工事J灯標 34-37-36N 136-59-10E

海 図 W 1 0 5 2 - W 1 0 5 3 - W 1 0 5 1

出 所 第四管区海上保安本部交通部

---

15年9月2項 本州南岸 - 中山水道及豊浜港 起重機船作業  
(四管区水路通報 15年 33号 991項 関連)

下記区域で灯標の撤去、積降ろし作業が実施される。

期 間 平成15年9月1日～3日まで(予備日9月4日～6日)の日出～日没

区 域 積降ろし作業

下記地点付近

(1) 34-42-14.6N 136-56-00.7E

撤去作業

下記10地点を各中心とする半径150メートルの区域

(2) 34-37-44N 136-59-04E

(3) 34-37-51N 136-59-16E

(4) 34-37-59N 136-59-29E

(5) 34-38-06N 136-59-41E

(6) 34-37-59N 136-59-48E

(7) 34-37-51N 136-59-54E

(8) 34-37-44N 136-59-42E

(9) 34-37-36N 136-59-30E

(10) 34-37-29N 136-59-17E

(11) 34-37-36N 136-59-10E

備 考 潜水作業を伴う。

警戒船を配備する。

海 図 W1074 - W1052 - W1053 - W1051

出 所 名古屋海上保安部

---

15年9月3項 本州南岸 - 三河港南部 ブロック積込作業

下記区域でクレーン船によるブロック積込作業が実施される。

期 間 平成15年8月30日～9月20日までの日出～日没

区 域 下記3地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-41-57.9N 137-15-29.5E

(2) 34-41-52.3N 137-15-33.3E

(3) 34-41-49.1N 137-15-26.4E

標 識 作業区域に赤旗付竹竿を設置する。

海 図 W1057B

出 所 三河港長

---

15年9月4項 本州南岸 - 三河湾、一色港 橋脚補強工事

(四管区水路通報 14年 49号 1413項 削除)

下記区域で橋脚補強工事が実施されている。

期 間 平成15年9月16日までの日出～日没

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-47-40.8N 137-01-06.2E

(2) 34-47-28.2N 137-01-02.4E

(3) 34-47-29.4N 137-00-56.7E

(4) 34-47-42.0N 137-01-00.5E

標 識 作業区域に赤旗付竹竿及び黄灯を設置する。

海 図 W 1 0 5 2 - W 1 0 5 3

出 所 衣浦海上保安署

---

1 5 年 9 9 5 項 本州南岸 - 衣浦港 潜水訓練

西1号物揚場前面海域で潜水救難訓練が実施される。

期 間 平成15年9月3日(予備日9月11日)の0900~1200

9月15日,22日の1830~1930

9月24日(予備日9月30日)の0900~1200

位 置 下記地点付近

34-52-53N 136-56-34E

海 図 W 1 0 5 6

出 所 衣浦港長

---

1 5 年 9 9 6 項 本州南岸 - 衣浦港 測量作業

下記区域で作業船による深淺測量が実施されている。

期 間 平成15年9月1日~3日までの日出~日没

区 域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-51-50.9N 136-55-53.0E

(2) 34-51-49.4N 136-55-52.3E

(3) 34-51-52.1N 136-55-45.1E

(4) 34-51-54.4N 136-55-46.4E

海 図 W 1 0 5 6

出 所 衣浦港長

---

1 5 年 9 9 7 項 本州南岸 - 衣浦港 測量作業

(四管区水路通報 15年 29号 872項 削除)

下記区域で作業船による深淺測量が実施されている。

期 間 平成15年9月5日までの日出~日没

区 域 下記9地点により囲まれる区域

(1) 34-51-06.8N 136-56-45.1E

(2) 34-50-50.9N 136-56-32.5E

(3) 34-50-56.1N 136-56-33.1E

(4) 34-51-24.7N 136-56-12.0E

(5) 34-51-23.3N 136-56-16.0E

(6) 34-51-20.0N 136-56-21.0E

(7) 34-51-20.4N 136-56-21.1E

(8) 34-51-19.2N 136-56-21.8E

(9) 34-51-24.9N 136-56-31.7E

下記6地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(10) 34-51-27.2N 136-56-02.8E

(11) 34-51-30.1N 136-55-54.0E

(12) 34-51-33.9N 136-55-53.0E

(13) 34-51-36.1N 136-55-54.1E

(14) 34-51-31.4N 136-56-08.5E

(15) 34-51-27.1N 136-56-06.5E

海 図 W 1 0 5 6

出 所 衣浦港長

---

15年998項 本州南岸 - 衣浦港 測量作業

(四管区水路通報 15年 29号 873項 削除)

下記区域で作業船による水路測量が実施されている。

期 間 平成15年9月5日までの日出～日没

区 域 下記8地点により囲まれる区域

(1) 34-51-37.4N 136-56-17.5E

(2) 34-51-36.8N 136-56-19.5E

(3) 34-51-28.9N 136-56-25.3E

(4) 34-51-20.0N 136-56-21.0E

(5) 34-51-23.3N 136-56-16.0E

(6) 34-51-26.6N 136-56-06.2E

(7) 34-51-33.8N 136-56-09.7E

(8) 34-51-32.0N 136-56-14.9E

標 識 作業船は白赤白のえん尾旗を掲げる。

海 図 W 1 0 5 6

出 所 衣浦港長

---

15年999項 本州南岸 - 衣浦港 栈橋補修作業

下記区域で潜水土による栈橋補修作業が実施される。

期 間 平成15年9月1日～30日までの0800～1700

区 域 下記地点付近

34-50-57.6N 136-55-46.6E

海 図 W 1 0 5 6

出 所 衣浦港長

---

15年1000項 本州南岸 - 衣浦港 起重機船作業

下記区域で起重機船による水切り作業が実施される。

期 間 平成15年9月10日（予備日9月11日～17日）の日出～日没

区 域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-50-01.1N 136-57-24.3E

(2) 34-50-00.4N 136-57-16.5E

(3) 34-50-03.6N 136-57-16.1E

(4) 34-50-04.3N 136-57-23.9E

標 識 アンカー投入位置に橙色玉ブイを設置する。

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W1056

出 所 衣浦港長

15年1001項 本州南岸 - 衣浦港 水質調査

下記区域で作業船による採水作業が実施される。

期 間 平成15年9月15日（予備日9月16日～19日）の日出～日没

区 域 下記7地点付近

(1) 34-50-16.6N 136-55-56.9E

(2) 34-50-30.2N 136-56-55.3E

(3) 34-49-22.7N 136-56-19.3E

(4) 34-49-41.0N 136-55-57.1E

(5) 34-48-15.1N 136-57-00.8E

(6) 34-48-14.5N 136-58-22.2E

(7) 34-49-57.9N 136-55-57.0E

海 図 W1056

出 所 衣浦港長

15年1002項 本州南岸 - 知多湾、河和港付近 養殖網設置

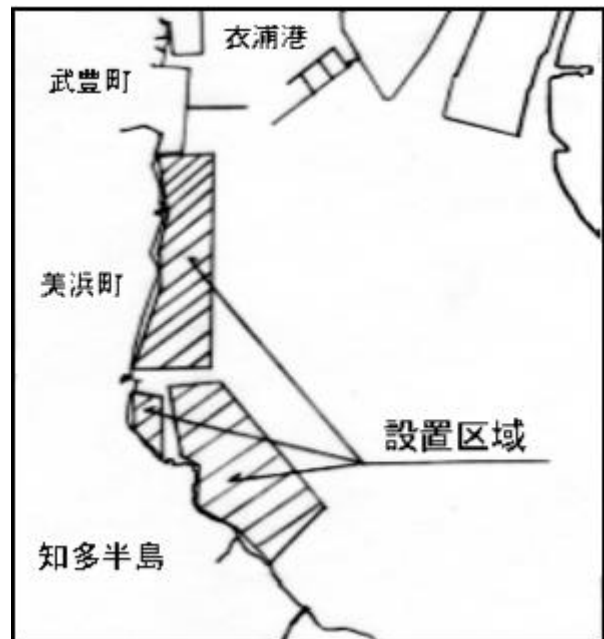
下図に示す区域にのみ養殖網が設置される。

期 間 平成15年9月7日～平成16年4月10日

標 識 設置位置付近に灯付浮標を設置する。

海 図 W1053

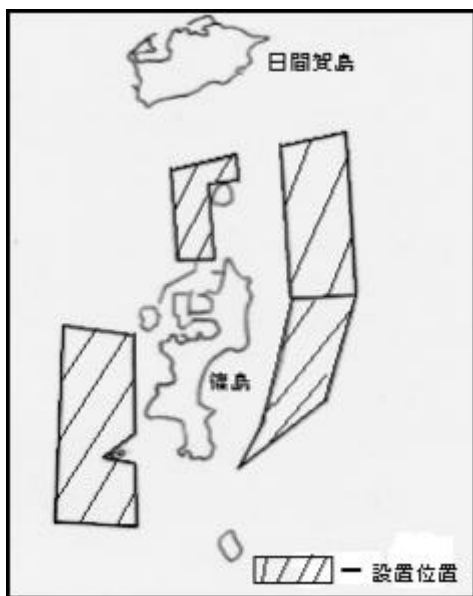
出 所 衣浦海上保安署



15年1003項 本州南岸 - 師崎水道及付近、篠島周辺 養殖網設置

下図に示す区域にのみ養殖網が設置される。

- 期 間 平成15年9月6日～平成16年5月31日
- 標 識 設置位置付近に灯付浮標を設置する。
- 海 図 W1054 - W1053
- 出 所 衣浦海上保安署



15年1004項 本州南岸 - 師崎港及付近 養殖施設設置

下図に示す区域にのみ養殖施設が設置される。

- 期 間 平成15年9月2日～平成16年4月20日
- 標 識 設置位置付近に赤、緑、黄色の灯付浮標を設置する。
- 海 図 W1054 - W1053
- 出 所 衣浦海上保安署





15年1005項 伊勢湾 - 豊浜港及付近 養殖網設置

下図に示す区域にのり・わかめ養殖網が設置される。

期 間 平成15年9月10日～平成16年5月20日  
備 考 設置位置付近に灯付浮標を設置する。  
海 図 W1074 - W1053  
出 所 名古屋海上保安部



15年1006項 伊勢湾 環境調査

下記位置で生物採取作業及び採水作業が実施される。

期 間 平成15年9月11日（予備日9月12日～18日）の日出～日没  
位 置 下記7地点付近  
(1) 34-52-58N 136-47-54E  
(2) 34-51-10N 136-47-44E  
(3) 34-49-41N 136-49-10E  
(4) 34-51-36N 136-50-12E  
(5) 34-47-00N 136-48-52E  
(6) 34-50-21N 136-45-52E  
(7) 34-56-02N 136-46-52E

海 図 W1025 - W95  
出 所 名古屋海上保安部

15年1007項 伊勢湾 - 東部 環境調査

下記区域で作業船による水質調査及び漁獲状況調査が実施される。

期 間 平成15年9月16日、17日（予備日9月18日～30日）  
区 域 下記8地点付近

- (1) 34-55-10N 136-49-10E
- (2) 34-55-50N 136-48-20E
- (3) 34-53-40N 136-48-40E
- (4) 34-52-10N 136-50-50E
- (5) 34-51-20N 136-51-20E
- (6) 34-50-20N 136-51-50E
- (7) 34-49-50N 136-51-30E
- (8) 34-48-30N 136-51-20E

備考 水質調査は、作業船上から水質・塩分計及び溶存酸素計を垂下して行う。  
漁獲状況調査は、長さ約100mの小型底引き網をえい航して行う。

海 図 W 1 0 5 5 B - W 1 0 2 5 - W 9 5

出 所 名古屋海上保安部

15年1008項 伊勢湾 - 東部 生物調査等

下記区域で、貝類調査及び水質・底質調査が実施される。

期 間 平成15年9月10日、11日（予備日9月12日～28日）の日出～日没

区 域 下記8地点付近

- (1) 34-55-10N 136-49-10E
- (2) 34-55-50N 136-48-20E
- (3) 34-53-40N 136-48-40E
- (4) 34-52-10N 136-50-50E
- (5) 34-51-20N 136-51-20E
- (6) 34-50-20N 136-51-50E
- (7) 34-49-50N 136-51-30E
- (8) 34-48-30N 136-51-20E

備考 作業船は貝桁網をえい航する。  
潜水作業を伴う  
潜水作業時は、警戒船を配備する。

海 図 W 1 0 2 5 - W 9 5

出 所 名古屋海上保安部

15年1009項 伊勢湾 - 東部 生物調査

下記区域で、潜水土による貝類稚仔調査が実施される。

期 間 平成15年9月16日～20日まで（内1日）

区 域 下記3地点付近

- (1) 34-53.9N 136-49.3E
- (2) 34-51.2N 136-51.3E
- (3) 34-49.5N 136-51.8E

海 図 W 1 0 5 5 B - W 1 0 2 5 - W 9 5

出 所 名古屋海上保安部

15年1010項 伊勢湾北部 測量作業

下記区域で測量船「いせしお」による水路測量が実施される。

期 間 平成15年9月4日～10月31日まで（内15日間）

区 域 下記6地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域  
（航行禁止区域及び航泊禁止区域を除く）

(1) 34-46-22N 136-50-47E

(2) 34-46-22N 136-44-55E

(3) 34-53-15N 136-44-55E

(4) 34-53-15N 136-47-45E

(5) 34-55-10N 136-47-45E

(6) 34-55-10N 136-49-25E

備 考 測量船は白赤白のえん尾旗を掲げる。

海 図 W1025 - W95 - W1051

出 所 第四管区海上保安本部海洋情報部

---

15年1011項 伊勢湾 - 北部 海底波高計保守点検作業

伊勢湾シーバース南方で潜水土による海底波高計及び海底ケーブルの保守点検作業が実施される。

期 間 平成15年9月9日～10日まで（予備日9月11日～10月10日）の日出～日没

区 域 下記2地点を結ぶ線上

(1) 34-55-12.1N 136-44-25.5E

(2) 34-55-36.0N 136-44-25.4E

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W1055B - W94

出 所 名古屋海上保安部

---

15年1012項 名古屋港 - 第3区 浚渫作業等

下記区域でグラブ浚渫船による浚渫作業及び揚土作業が実施されている。

期 間 平成15年10月15日までの日出～日没

区 域 浚渫作業

下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 35-01-21.5N 136-51-20.8E

(2) 35-01-23.2N 136-51-17.4E

(3) 35-01-30.2N 136-51-22.3E

(4) 35-01-28.6N 136-51-25.8E

揚土作業

下記地点付近

(5) 35-01-16.8N 136-51-16.8E  
標 識 作業区域に赤旗付竹竿を設置する。  
アンカー投入位置に黄灯付浮標を設置する。  
備 考 警戒船を配備する。  
海 図 W 1 0 5 5 A  
出 所 名古屋港長

---

15年1013項 名古屋港 - 第4区 起重機船作業  
空見ふ頭(11号地)70号岸壁で起重機船による水切り作業が実施される。  
期 間 平成15年8月30日～9月5日まで(予備日9月6日～10日)の日出～日没  
区 域 下記地点付近  
35-03-39N 136-50-37E  
標 識 アンカー投入位置に球形オレンジブイ、夜間は灯を設置する。  
海 図 W 1 0 5 5 A  
出 所 名古屋港長

---

15年1014項 名古屋港 - 第4区 水質調査  
下記位置で作業船による採水作業が実施される。  
期 間 平成15年9月30日まで(内1日)の日出～日没  
位 置 下記3地点  
(1) 35-02-02N 136-47-03E  
(2) 35-01-43N 136-47-35E  
(3) 35-01-25N 136-48-08E  
海 図 W 1 0 5 5 A  
出 所 名古屋港長

---

15年1015項 名古屋港 - 第4区 起重機船作業  
弥富ふ頭(西3区)で起重機船による水切り作業が実施される。  
期 間 平成15年9月10日～11月6日まで(予備日11月7日～14日)の日出～日没  
区 域 下記地点付近  
35-01-58N 136-47-30E  
標 識 アンカー投入位置に黄灯付浮標を設置する。  
備 考 警戒船を配備する。  
海 図 W 1 0 5 5 A  
出 所 名古屋港長

---

15年1016項 名古屋港 - 第4区 汚濁防止膜仮置き作業

下記区域で起重機船による汚濁防止膜仮置き作業が実施される。

期 間 平成15年9月8日～10月20日まで（予備日10月21日～31日）の日出～日没

区 域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 35-00-50.3N 136-48-40.7E

(2) 35-00-53.1N 136-48-38.6E

(3) 35-00-55.7N 136-48-43.6E

(4) 35-00-52.9N 136-48-45.7E

標 識 アンカー投入位置に玉ブイを設置する。

海 図 W1055A

出 所 名古屋港長

---

15年1017項 名古屋港 - 第5区 小型船舶操縦訓練

下記区域で小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 平成15年9月14日、21日（予備日9月15日、23日）の0900～1530

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-57-01N 136-49-34E

(2) 34-56-34N 136-49-13E

(3) 34-56-40N 136-49-03E

(4) 34-57-07N 136-49-25E

標 識 訓練区域内に3基の赤色玉ブイを設置する。

海 図 W1055B

出 所 名古屋港長

---

15年1018項 名古屋港 - 第5区 オイルフェンス点検作業

南浜ふ頭（南4区）L2棧橋で潜水士によるオイルフェンスの点検作業が実施される。

期 間 平成15年9月11日～18日（予備日9月19日～27日）までの日出～日没

位 置 下記地点付近

34-58-12N 136-49-07E

備 考 潜水作業を伴う。

海 図 W1055B

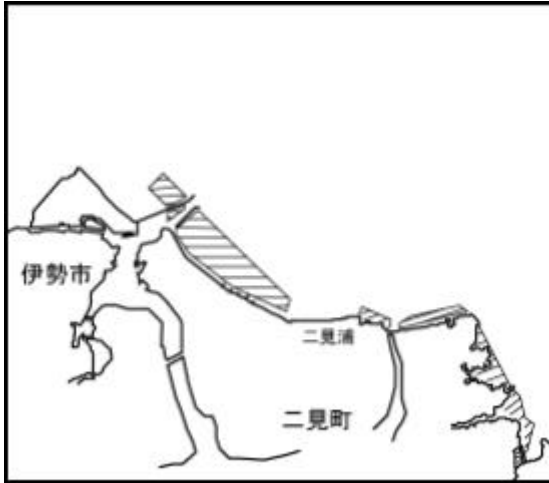
出 所 名古屋港長

---

15年1019項 伊勢湾 - 宇治山田港付近 養殖施設設置

下図に示す区域にのみ養殖網が設置されている。

期 間 平成16年4月30日まで  
標 識 設置位置付近に灯付浮標を設置する。  
海 図 W73 - W1053 - W1051  
出 所 鳥羽海上保安部



15年1020項 伊勢湾 - 宇治山田港北西方 水路測量

下記区域で水路測量が実施される。

期 間 平成15年9月10日～30日まで（内4日間）の日出～日没  
区 域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域  
(1) 34-33-49N 136-39-37E  
(2) 34-34-00N 136-39-52E  
(3) 34-33-21N 136-41-18E  
(4) 34-33-05N 136-41-15E  
標 識 作業船は白赤白のえん尾旗を掲げる。  
海 図 W1051  
出 所 鳥羽海上保安部

15年1021項 本州南岸 - ハンス鼻付近 防波堤改修工事

下記区域で起重機船及び潜水土による防波堤改修工事が実施される。

期 間 平成16年1月30日までの日出～日没  
区 域 下記地点付近  
34-26-35N 136-55-30E  
標 識 作業区域に赤旗付竹竿を設置する。  
備 考 警戒船を配備する。  
海 図 W73  
出 所 鳥羽海上保安部

15年1022項 本州南岸 - 的矢港 防波堤改修工事  
下記区域で起重機台船による防波堤改修工事が実施されている。  
期 間 平成16年1月7日までの0800～1700  
区 域 下記位置を中心とする半径200mの円内  
34-21-34.5N 136-52-30.3E  
標 識 作業区域に赤旗付竹竿を設置する。  
備 考 警戒船を配備する。  
海 図 W73  
出 所 鳥羽海上保安部

---

15年1023項 本州南岸 - 大王埼西南西方 魚礁設置作業  
下記区域でガット船による魚礁設置工事が実施される。  
期 間 平成15年9月30日までの0800～1700  
区 域 下記位置を中心とする半径30mの円内  
34-16-20N 136-52-32E  
標 識 作業区域に赤旗付竹竿を設置する。  
アンカー投入位置に昼間は赤旗付竹竿、夜間は黄灯付浮標を設置する。  
備 考 警戒船を配備する。  
海 図 W78  
出 所 鳥羽海上保安部

---

15年1024項 本州南岸 - 大王埼南西方 潜堤築造工事  
下記区域で起重機台船及び潜水土による潜堤築造工事が実施されている。  
期 間 平成16年2月16日までの0800～1700  
区 域 下記位置を中心とする半径100mの円内  
34-15-07.4N 136-50-57.5E  
標 識 作業区域に赤旗付竹竿及び黄灯付浮標を設置する。  
備 考 警戒船を配備する。  
海 図 W1090  
出 所 鳥羽海上保安部

---

15年1025項 本州南岸 - 御座岬西北西方 施設灯設置  
(四管区水路通報 15年 32号 988項 関連)  
下記施設灯は平成15年9月4日(予定)に設置される。  
名 称 英虞湾口環境モニタリングシステム施設灯  
位 置 34-16-55N 136-43-03E  
灯 質 モールス符号白光 毎10秒にU(・・・)  
光 度 実効光度22カンデラ  
光 達 距離 3.0海里  
明 弧 全度  
高 さ (水面から灯火まで2.7メートル)  
海 図 W78  
出 所 第四管区海上保安本部交通部

---

15年1026項 本州南岸 - 英虞湾 観測いかだ設置作業

下記区域で観測用いかだの設置作業が実施される。

期 間 平成15年9月4日（予備日9月5日～16日）の0700～1700

区 域 下記地点付近

(1) 浜島港東方 34-17-07N 136-47-27E

(2) 天童島北東方 34-17-39N 136-49-54E

備 考 観測用浮標は平成19年12月31日まで設置される。

海 図 W78

出 所 鳥羽海上保安部

「四管区水路通報」に関する問い合わせ先

第四管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係

〒455-8528 名古屋市港区入船2-3-12 名古屋港湾合同庁舎（6階）

TEL 052-661-1611（内線315）

FAX 052-654-2536（FAXサービス兼用）

E-mail zushi4@jodc.go.jp

第四管区海上保安本部海洋情報部インターネットアドレス

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN4/index.htm>

海上保安庁海洋情報部インターネットアドレス

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>

また、FAXによるポーリングサービスも行っています。

FAX番号は『052-654-2536』です。なお、Fコードやパスワードは設定していません。  
（ポーリング受信のモードで、上記番号にアクセスします。機種によってはパスワードの入力を求められますが、その際は適当な4桁の数を入力します。）

## 「四管区海洋速報」について

インターネットを利用する方法、電子メール配信による方法、ポーリングサービスを利用する方法があります。

- ・インターネットによる閲覧は、四管区海上保安本部海洋情報部インターネットアドレスにアクセスし、「海のように」、「四管区海洋速報」を順次選択してください。
- ・電子メールによる配信を希望する場合は、下記宛に、E-mailアドレス・住所・氏名（機関名）・（機関名の場合は担当者名）・電話番号をお知らせください。
- ・ポーリングサービスを利用する場合は、Fコード機能が付いたFAXが必要です。  
Fコード機能のないFAXを使用した場合は「四管区水路通報」が配信されますのでご注意ください。  
Fコードの利用方法はお手持ちのFAXの取扱説明書をご覧ください。  
FAX番号は052-654-2536、Fコードは「9640」、パスワードは設定していません。

第四管区海上保安本部 海洋情報部 海洋調査課 海象担当

電話番号 052-661-1611（内線325）

電子メール [suiro-4@kaiho.mlit.go.jp](mailto:suiro-4@kaiho.mlit.go.jp)